

科目群履修認証制度実施規程

平成18年3月1日

放送大学規程第9号

改正 平成19年3月2日、平成20年3月26日、
平成21年3月25日、平成24年3月14日、
平成27年3月25日、平成31年4月26日

(趣旨)

第1条 この規程は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第105条の規定に基づく科目群履修認証制度（以下「本制度」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この制度において「認証」とは、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第164条の規定に従い、本学が設定する教育目標、社会的意義及び授業科目群等を総称するものをいう。

(認証)

第3条 認証は、年度ごとに別に定めることとする。

2 認証の新設改廃及びその他本制度の実施に関し必要な事項は教務委員会及び教授会の議を経て、学長が定める。

(認証の種類)

第4条 認証の種類は、次の各号のとおりとする。

- 一 領域単独型 主として1つの領域の授業科目で構成される認証
- 二 領域横断型 2つ以上の領域にわたる授業科目で構成される認証

(責任領域)

第5条 認証にはそれぞれ主たる領域（以下「責任領域」という。）を定め、責任領域は認証の新設改廃等に関する検討を行うものとする。

(授業科目群の選定)

第6条 授業科目群の選定については、次の各号のとおりとする。

- 一 授業科目群には、原則選定する時において開講している授業科目を選定する。ただし、必要に応じ選定する時に閉講している授業科目についても選定することができる。
- 二 授業科目群には、必要に応じて面接授業を選定することができる。
- 三 授業科目群には、卒業研究、体育実技、大学院の授業科目、特別講義を選定することができない。

(認証取得条件の設定)

第7条 認証取得条件の設定は次の各号のとおりとする。

- 一 20単位以上修得させることを標準とする。
- 二 認証取得条件に、必要に応じて次の区分を設けることができる。
 - イ 必修科目必ず履修しなければならない授業科目
 - ロ 選択必修科目指定した授業科目のうちいずれかを選択して必ず履修しなければならない授業科目
 - ハ 選択科目選択して履修する授業科目

(認証状の申請等)

第8条 本学に在籍する全科履修生、全科履修生としての入学資格を有する選科履修生及び科目履修生で認証取得条件を満たしたものの、又はこれらの者のうち在学期間終了後1学期間以内のものは、学長に認証状の交付を申請することができるものとする。

2 認証状の交付を受けた者は、学長に認証カード及び科目群履修認証取得証明書（以下「証明書」という。）の交付を申請することができるものとする。

3 学長は、認証状、認証カード及び証明書の交付の申請があった場合は、認証取得条件を確認し認

証状（別紙様式1）、認証カード（別紙様式2）及び証明書（別紙様式3）を交付するものとする。
ただし、認証状の再交付は行わない。

（手数料）

第9条 認証状、認証カード及び証明書の発行手数料については、放送大学証明書等発行事務取扱要領（平成15年常勤理事会決定第49号）の定めるところによる。

（補則）

第10条 この規程に定めるもののほか、本制度の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度第1学期在学学生から適用する。

附 則（平成19年3月2日）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正前の科目群履修認証制度実施規程別表1から別表10までに規定する認証の認証取得条件による申請は、平成20年3月31日まで行うことができるものとする。

附 則（平成20年3月26日）

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の科目群履修認証制度実施規程（以下「改正後の規程」という。）第8条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までは従前の要件で認証状の申請ができることとする。
- 3 前項の場合において発行する認証状は、改正後の規程第1条の規定にかかわらず、従前のものとする。

附 則（平成21年3月25日）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月14日）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月25日）

この規程は、平成27年4月15日から施行する。

附 則（平成31年4月26日）

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

認 証 状

氏 名

学校教育法第 105 条の規定及び放送大学科目群
履修認定制度に基づき下記のとおり認定します

記

認定名：

認定日：（元号） 年 月 日

放送大学長 ○ ○ ○ ○ 学長印



放送大学科目群履修認証カード

氏 名:

生年月日:

学校教育法第 105 条の規定及び放送大学科目群
履修認証制度に基づき下記のとおり認証します

認 証 名:

認 証 日: (元号) 年 月 日

放送大学長 ○ ○ ○ ○ 学長印



科目群履修証明書

(科目群履修認証取得証明書)

学生番号

氏名

認証名

認証日 (元号) 年 月 日

認証対象授業科目修得状況一覧

番号 科目名 年度・学期 時間数 (単位数) 区分

合計 時間 (単位)

うち、必修科目 時間(単位)、選択必修科目 時間(単位)

認証の概要

認証取得条件

区分 ◎:必修科目 ○:選択必修科目 無印:選択科目

※単位数が括弧で囲まれている科目がある場合は、同等とみなす開設年度の新しい科目に読み替えているため、合計単位数に含みません。

上記のとおり学校教育法第 105 条の規定及び放送大学科目群履修認証制度に基づき認証されたことを証明する

(元号) 年 月 日

放送大学長 ○ ○ ○ ○ 学長印

